

平成28年2月29日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 2月29日委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
その他で、新庁舎の建設及び今後の委員会の進め方等について、  
質疑及び意見交換をした。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

### 1 審査事件

(1) 請願第1号 魚沼市建設事業等促進に関する請願

(2) 請願第2号 魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書

### 2 調査事件

(3) その他

3 日 時 平成28年2月29日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 議場

5 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

6 欠席委員 なし

7 説明員 小幡副市長、酒井企画政策課長、角家総務課長、桜井土木課長、堀沢財政課長

8 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

9 経 過

開 会 (13:30)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。これより会議を開きます。

### (1) 請願第1号 魚沼市建設事業等促進に関する請願

星委員長 日程第1、請願第1号、魚沼市建設事業等促進に関する請願を議題とします。最初に、紹介議員であります遠藤徳一議員に説明を求めます。

遠藤委員 魚沼市建設業者会より紹介議員ということで提出に賛同しました遠藤です。ただ今から請願の趣旨、請願理由について申し述べます。(議案「請願第1号 魚沼市建設事業等促進に関する請願」により説明)

星委員長 これから、紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員　　今ほど庁舎の建設及びその他の建設ということで、請願の趣旨にあったと思います。その建設という中には、インフラ等の整備等ということもございました。その建設の中には、新たな建物だけではなく、例えば整備ですとか、そういったことも中に含まれているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

遠藤委員　　そのとおりであります。庁舎建設に付随する各種インフラの整備、環境整備等が伴うことが予想される庁舎について、早急に取り組むことを望む請願と理解しております。

岡部委員　　請願理由の中に、庁舎建設を初めとするまちづくりを推進するということですが、庁舎建設だけではすぐ豊かにならないということを言われていますけども、この庁舎建設にかかわって、この人たちはまちづくりをどのように考えているかお聞かせください。

遠藤委員　　私が相談を受けた中での話ですと、庁舎を機軸として拠点を構えることにより、その周辺の道路整備ですとか、今、魚沼市が取り組むコンパクトなまちづくり、回遊する市内環境という部分に身近な賑わいとしての建設業が携われる部分があるのではないかと、まずは庁舎の位置をきちんと決めていただき、それに付随するまちづくりを進めていきたいという観点からだと聞いております。

星委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで紹介議員に対する質疑を終結します。紹介議員は退席してください。(紹介議員退席) 続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

渡辺委員　　合併してからの 10 年間、やはり建設業者の方がこのような請願を出してくるということは、この 10 年間で震災の復興ですとか、そういった事業のほかに通常こなさなければいけない建設事業ですとか、インフラの整備ですとかといったところが、どのように推移してきたのか。通告を出してはおりませんので、大観というような実感というところで結構なんですけれども、職員というか、その建設業者の従業員の方々が十分に仕事があるだけの量があったのかどうか。今後の見通しはどうなるのかというようなところをお聞かせください。

小幡副市長　　私の感覚的な話になりますが、合併してから前期 5 年は主に復興、復旧の工事が相当数出ていたと思います。それが故にいわゆる公共投資といわれる部分が、逆に少なかったと理解しています。それから平成 23 年の豪雨からも相当数の復旧工事が出ています。ここに来て、ご承知のとおり、いわゆる箱物と言われる消防庁舎を初めとした物が相次いで建設なされてきたわけですけども、それが十分だったかどうかという検証はできません。ただ事業量が全体として、市だけでなく県、国ともに下降気味であるということは否めないことではないかと思えます。今後ですが、現状では特に建設業者からの話では、県事業、国事業が極端に本数が減ってきている状況を見ますと、私どもも極端に減らすことはなく、今後のインフラ整備に努めていかなければならないと考えています。

星委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、請願第 1 号、魚沼市建設事業等促進に関する請願を採決します。お諮りします。本件は、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第 1 号は、採択すべきものと決定されました。

## (2) 請願第2号 魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書

星委員長 日程第2、請願第2号、魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書を議題とします。最初に、紹介議員であります本田篤議員に説明を求めます。

本田委員 私からは、魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書を提出させていただきます。

(議案「請願第2号 魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書」により説明)

星委員長 これから、紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 請願の趣旨の中ですけれども、提案された建設位置条例を速やかに可決し、とありますがこれは可決をしたわけですし、新庁舎の具体的な工程を示していただくようということですが、これも可決する前の基本計画の中で具体的な工程表が出されてるかと思いますが、これについて紹介議員はどのようにお考えされてるのか。

本田委員 関矢委員のおっしゃるところもわかります。私から、この請願の願意というところの最終的なおきどころがどこかということですが、確かに庁舎を建設することと、その位置を早目に決めてほしいということが請願事項の中の一つでありますけれども、最終的にはこの地域活性、地域経済振興をぜひお願いしたいというところにあるかと思っています。工程ですが、作業工程というところもあろうかと思いますが、私はもうちょっと広い意味で受け取りました。いわゆるこの魚沼市の未来のビジョンをどういうふうにやっていくかというような工程、非常に大きな意味でのものさしで請願者は提出したと私自身は受け取りました。

関矢委員 そうしますと今ほどの質問はもう終わったことなんですけれども、この先の紹介議員によりますと、地域経済の振興を図られることが目的だということですが、紹介議員は地域振興を図るにはどのようなことを講ずればよいか、お考えがありましたら。

本田委員 私個人の考えで恐縮ですが、基本的には簡単に説明させていただくのなら、やはり人と物が動くということが地域の活性化になろうかと思っています。庁舎をつくることによる波及効果もあろうかと思いますが、またそこに公共交通を走らせたりとか、あるいはまちづくり、商店街の整備だとかそういった地域振興等を行うことによって地域経済の振興が図られるのかなと思っています。

渡辺委員 先ほど関矢委員のほうからも、この条例の可決を受けて、そしてまた工程表も示されてるというところで、前回の23日の可決を受けて、その後、紹介議員のほうは請願者のほうに、この請願をどうするかというところを確認されていますか。いましたらお聞かせいただきたいと思います。

本田委員 私も請願者に相談いたしました。取り下げという方法もありますと説明しました。請願者といたしましては、一度提出したのに対しては、議会でどうあれぜひ審議していただきたいというような話がありました。そしてまた、関矢委員から話があったとおり、地域経済振興というところをこれからぜひ議会で議論していただきたいという話もありましたので、私としましては、そういう話の流れであれば特段取り下げなくてもいいですという話をしました。

星委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで紹介議員に対する質疑を終結します。紹介議員は退席してください。(紹介議員退席) 続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

渡辺委員 執行部ではなく、議会事務局長のほうに確認させていただきたいことがあるんですけども、時間を取っていただけますでしょうか。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:47)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:50)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、請願第2号、魚沼市役所新庁舎建設に係る請願書を採決します。お諮りします。本件は、採択することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第2号は、採択すべきものと決定されました。

### (3) その他

星委員長 日程第3、その他を議題とします。執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

角家総務課長 先の全員協議会での定員適正化計画の説明の中で、関矢議員から質問ありました庁舎再編整備時の平成32年度におけます職員数のうちの新庁舎に配置される職員数についてです。計画書の5ページの表の下から2段目に合計があります。32年の職員数の合計が842人、内訳としまして正職員が497人、再任用職員が18人、非常勤職員が327人。このうち市長部局が261人、それ以外の部局の教育委員会、議会事務局、農業委員会、監査委員事務局等あわせ57人、この合計が318人ということで計画しております。また、この318人につきましては、職員数は正職員、再任用職員、非常勤職員を合わせた職員数になります。各部局内の職員構成につきましては、計画が現行の組織機構により計画をしているものでありまして、今後の機構組織見直しにより明らかにしてまいりたいと考えています。

関矢委員 今ほどこの前の全協の報告していただきましたが、その先の平成37年までの計画も、後でいいので出していただけたらと思うんですけど、たしかに機構改革によって変わってくると思うんですけども、職員数であれば機構改革で変わったとしても、そんなに変動するわけでもないでしょうから。

角家総務課長 後ほどお示しいたします。

佐藤(敏)委員 今後の委員会の進め方について提案します。2月23日の第1回定例会で、位置を定める条例が3分の2のぎりぎりのラインである14人の議員の賛成で可決されました。反対した6人の議員も、決して庁舎建設が反対とは言っていないと思います。どうゆう手続きで、どんな庁舎にするのか、今ある既存の庁舎をどうするのか、それらの方法

が決まってから位置を決めるというものでした。でも、位置条例が可決した以上、どんな庁舎が必要なのか市民の意見もしっかり聞いた上で、議員として自分の責任を果たしていきたいと思います。そこで私から提案させていただきます。位置条例が可決した後、私が提案者となって発議第1号平成27年議案第94号 魚沼市役所の位置を定める条例に対する付帯決議について動議を提出させていただき、賛成多数で可決されました。翌24日、市長からの所信表明の前に、位置条例の可決に触れ、付帯決議について真摯に受け止めるとの言葉がありました。付帯決議の確認をいたします。1. 庁舎建設地の事前調査及び住民説明など、事業実施に必要な事項を速やかに実施すること。2. 建設に当たっては、将来を見据えた身の丈にあった庁舎の規模とすること。3. 起債は、できるだけ将来負担を軽減するように検討すること。4. 庁舎設計の各段階で市民の意見を聞くこと。以上の4点です。身の丈に合ったとは、パソコンで再確認しましたが、背伸びをするな、当市に当てはめれば39億6,900万円の市税に対して、人件費40億6,900万円プラス物件費での人件費があります。地方交付税の減額が始まっております。さらに対象となる人口が減っております。当市の人口は、毎年600人以上減少し続けています。こうしたことも考慮し、議員定数も含め職員定数についても、さらに検討を加えた中で庁舎の規模も検討するべきだと思います。果たして300人の職員、20人の議員の駐車場が必要でしょうか。1万平米の4階建てのビルが身の丈なんでしょうか。庁舎建設が決まった以上、今までできなかったこうした議論、市民の意見を交えて早急にこの委員会で活発に論議いただくよう強く進言をいたします。その上で、今、問題になってる職員の定数なんですけれども、ここ数年団塊の世代の退職者が続くとのこと。ここは定数削減のチャンスであり、不足する業務は市内業者など市民に市事業の一部委託を考えたらいかがでしょうか。一人当たり800万近い経費を市内に発注することで、倍以上の相乗効果が生まれ、庁舎規模も縮減できるかと思いますがいかがでしょうか。提案をいたします。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:00)

再 開 (14:02)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。佐藤敏雄委員からの提案を含め、この庁舎再編整備特別委員会に課せられた課題である庁舎の建設、再編については委員長として精一杯努めさせていただきます。ほかにありませんか。

関矢委員 執行部に確認します。今、設計者の公開プロポーザルが行われております。26日で一次審査の技術提案が締め切られると思いますが、一次審査が3月3日、これは非公開ということでございますけれども、この技術提案、18者あったと思うんですけれども、これの技術提案書の公開をするのか、しないのか。

酒井企画政策課長 3月3日終わった段階で、すぐには公開いたしません。2次審査が終わった段階で、今のところ公開しようという話はしていますが、選定委員の先生方と相談しながら決めたいと思っています。

関矢委員 今のところ、公開する予定ということですが、ぜひ公開していただきたい。

新発田市はこの一次審査をする前に、公開期間を取ってます。それだけ、やはり住民に全てを公開して、透明な設計者を選定したとか、そういうことが分かるように、ここを隠す必要もないと思いますし、また、私どもが一番、今回この位置条例の中で問題にしておりました910番地の問題もあります。これについて副市長は傾斜地に建たないだろうと、その辺もこれが公開されることによって副市長の答弁が確定するかと思いますので、ぜひ公開をしていただきたい。

星委員長　　今のは意見ですか。質疑ですか。

関矢委員　　お願いです。

星委員長　　そのように取り扱います。ほかにありませんか。

渡辺委員　　先般、財政計画の中で一般財源等と経常経費充当一般財源等のことを触れさせていただいて、どうもそのあたりの資料が本当にあるのか、ないのか、ちょっとわからなかったんですけども、財政とすればやっぱり経常経費のところは、一番本来なら気になるところではないのかなというふうに思うところでもあります。であるならば、そのところは恐らくそれなりに計算なり、見通しなり、今までの推移というところは見てきているのではないかと思っはいるんですけども、なぜ、ここを一番重視するかと言うと、公債費としてかかってくるお金がふえていけば、当然経常経費として住民サービスのほうに回るお金が少なくなっていくというところもあるかと思しますので、そのあたりがどのように考えてらっしゃるのかというところは、どこかの場面でしっかりとお示しいただきたいと思うんですけども、そのことがやっぱり今度起債のほうにかかわってくるかなということをお思いますので、質疑させていただきたいと思ひます。

星委員長　　間もなく予算審査が始まりますので、そこをお願いします。

渡辺委員　　予算は単年度でありまして、総括の中でということであれば総括の中で準備させていただきながら、させていただければと思ひます。

星委員長　　そのようにお願いします。

岡部委員　　執行部のほうに、これから設計とか情報公開とかあると思うんですけども、一番最初にすすめる中で市民の意見を聞くというか、市民説明会を早い段階で、いつ頃どういうことで開く予定か。

酒井企画政策課長　　建設に関して市民の意見を聞く会というものは、前回もお話ししましたように設計者が決まって、どのような方式になるかわかりませんが、4月以降基本設計を組む中で、市民の意見を聞く会は設ける予定です。方式については、これからのプロポーザルの中での提案を参考にやっていきたいと思ひます。

岡部委員　　今までの過去の検証をしますと、市民説明会それぞれ6カ所でやったりとか、いろいろしてることは認めてますけれども、そういう中でなかなか出席者、参加者が少ない中でどんどんことが進んでいくということで、市民の中でなかなか理解が得られないでここにきてるわけですけども、そういった中で議会としても我々市民の代表でここで議論するのもいいんですけども、やはり直接市民の意見を聞きながら進めていくということに関して、議会として開いて進めていくのか、それとも今までやってきたように有志の議員でやってくれというような進め方をするのか、議会としてどうしていくのか、委員長の考え方を聞かせてください。また、当局としてどうしていくのか。

星委員長　　委員の皆さんの意見を十分聞きながら、まとめていくのが委員長の責務だと思っ

ています。

酒井企画政策課長　先ほど市民の意見を聞く会ということで、質問いただきました。意見を聞く会と申し上げましたが、今のところプロポーザルの計画の中では、ワークショップ形式でやりたいというのが大きな話になっておりますので、その場で意見を聞く、それがワールドカフェになるのかワークショップになるのかは、これからの話になりますけれども、基本的にはそういう考えで意見を聞きたいということであります。

星委員長　ほかにありませんか。

角家総務課長　先ほど関矢委員から質問いただいておりました職員の収容数ですが、先ほどは32年の4月時点でのお話をさせてもらいました。計画の最終年が37年になりますが、この時点での新庁舎への収容人数を300人と予定しております。市長部局が246人、それ以外の部局、教育委員会など54人で、あわせて300人を予定しています。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上としたいと思います。本日の会議録の調整については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（14：10）